別記様式第７号

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

１．申請者氏名	田中　修敬
２．審査委員	主　査：（岡山大学教授）　西山　修 副主査：（鳴門教育大学教授）　田村　隆宏 委　員：（鳴門教育大学教授）　久我　直人 委　員：（岡山大学教授）　片山　美香 委　員：（岡山大学准教授）　馬場　訓子

３．論文題目

保育者のズレの認知に基づく効力感向上プログラムの実践開発

４．審査結果の要旨

先端課題実践開発専攻先端課題実践開発連合講座 田中修敬 から申請のあった学位論文について，兵庫教育大学学位規則第16条に基づき，下記のとおり審査を行った。

論文審査日時：令和８年２月23日（月）９時40分～10時10分
場　　所：Zoomによるオンライン実施

１．学位論文の構成と概要

第１章　研究の範囲と位置付け
　第１節　研究の背景と問題の所在
　第２節　用語の統一と倫理的配慮
　第３節　研究目的と内容構成
第２章　保育者のズレの認知の特徴
　第１節　保育者が実践の中で抱くズレの認知
　第２節　保育経験年数とズレの認知の量的分析
　第３節　保育者のズレの認知から次の実践に踏み出すまでの意識の変容過程
第３章　保育者のズレの認知に基づく効力感向上プログラムの提案
　第１節　保育者のズレの認知に基づく効力感向上プログラムの開発
　第２節　保育者のズレの認知に基づく効力感向上プログラムの実施と検証
第４章　研究の総括と展望
　第１節　保育者のズレの認知の特徴と意識の変容過程
　第２節　支援プログラムの開発と効果の検証
　第３節　今後の課題と展望
引用文献
資料

近年、幼児教育・保育の質に関する問題が盛んに議論され（e.g., OECD, 2015)、多様な角度からの研究が行われている。日本における保育の質研究は、保育者の意識変容がその質を左右するものとして問われてきた。つまり、保育者が自身の保育を適切に捉え直し、意識を変容させることが必要不可欠であり、振り返りやその中で行われる省察が重要となる。

こうした振り返りで省察を深める鍵として、本研究が着目するのが「ズレ」である。ズレを認知することは、子どもとの関わりを豊かなものへと変容させる契機になるだけではない。子どもの新たな一面に驚かされ、保育という営みの尊さや奥深さを感じ取ると同時に、保育者効力感（三木・桜井, 1998）にも繋がり得ると考えられる。そこで本研究では、保育者のズレの認知に基づく効力感向上プログラム（以下、支援プログラム）の開発を目指した。具体的には、保育者のズレの認知の特徴等を明らかにした上で、支援プログラムの開発、実施及び検証等に関わる実証的研究を推進した。

本研究全体は４章構成である。第１章では、先ず、保育実践における保育者のズレの認知について、子ども理解の視点から研究の範囲と位置付けを明確化した。本研究で扱う保育者のズレの認知の意味、保育者効力感との関係を整理した上で、研究の目的と内容構成を示し、用語を整理した。次に、本研究全体に関わる倫理的配慮について記すと共に、本研究の目的、研究対象、及び分析方法を示し、本研究の全体構成を説明した。

第２章では、保育者のズレの認知の特徴に着目し、量的・質的検討を行った。第１節では、ズレに関わるエピソードを収集し、KJ 法の手続きに沿って質的に分析した。その結果、保育者が捉えるズレは５つに分類できる可能性が示唆された。第２節では、保育経験年数とズレの認知の特徴について量的分析を行った。その結果、保育者がズレを認知できるかどうかは保育経験年数に関係がないことや、保育経験年数ごとのズレの認知の内容には一定の特徴が認められることが明らかとなった。第３節では、保育者のズレの認知から次の実践に踏み出すまでの意識の変容過程の質的分析を行った。その結果、保育者のズレの認知から次の実践に踏み出すまでの過程には、常に保育者の主体性が存在するということ、保育者はズレの認知を契機として多くの気付きや手立て、喜びを得ていることが明らかとなった。

第３章では、支援プログラムの開発・実施・効果検証を行った。第１節では、認知行動論的な技法を援用し、①子どもとのズレを思い起こす、②ズレの認知のメリットに気付く、③具体的な行動目標を設定する、④「自分にもできる」という見通しや自信を育てる、といったねらいから構成された支援プログラムを開発した。第２節では、保育所に勤務する現職保育者に対して支援プログラムを実施し、保育者効力感と関連する諸要因について量的及び質的に分析した。その結果、実験群と統制群では統計的に明確な有意差は見いだされなかったものの、約半数の保育者には確かな保育者効力感の上昇や維持が認められ、この上昇・維持群の記述内容等について詳細な分析を行った。また、支援プログラムを通して保育者効力感に関連する諸要因の内、保育への自信が向上していたことも示された。

第４章では、第１章から第３章までの研究成果を整理し、得られた知見を総括すると共に、支援プログラムの効果について考察を加え、研究の到達点及び今後の課題と展望を提示した。第１節では、保育実践における保育者のズレの認知の特徴について得られた知見を整理し、考察を加えた。第２節では、支援プログラムによって保育者の力量形成を促す意義について考察した。支援プログラムの効果と課題を示し、保育者効力感を向上させながら実践への意識や行動変容をもたらす要因を明示した。第３節では、本研究における課題を、支援プログラムの改善とデータ収集及び分析上の課題に分けて示した。最後に、支援プログラムによる保育者支援の展望について論じた。

２．審査経過

本論文の主要部分は，３編の査読付き学術論文として，全国学会誌等である『教師学研究』（第一著者,日本教師学学会2023),『応用教育心理学研究』（第一著者,日本応用教育心理学会誌2023),『教師学研究』（第一著者，日本教師学学会2025）から成る。これらの研究成果と内容につき審査を踏まえ，５名の審査委員が留意して討議した諸点は，以下のとおりである。

（１）研究目的と論文構成の整合性について

本論文は，保育者のズレの認知に働き掛け，保育者効力感を向上させるための支援プログラムを開発，実施し，その効果を検証することを研究目的としている。論文構成は，本目的に沿って先行研究を整理した上で，保育領域でこれまでほとんど扱われてこなかったズレの認知の特徴の量的・質的分析を踏まえ，支援プログラムを開発，実施，検証し，その効果を論考する流れとなっている。したがって，研究目的に整合する妥当な論文構成であると認められる。

（２）先行研究の概観と考察に使用された資料の扱いについて

先行研究の概観では，保育領域及び近接領域に関わる実証的な学術的研究の整理により，本研究の位置付けを明確にしている。また，データ分析では，十分な資料を基に，適切な分析を行っている。支援プログラムの開発，検証等に使用した資料に関しても留意して取り扱っており，倫理的配慮についても問題はない。よって，研究資料の質・量，扱い方ともに学位論文の水準にあると判断できる。

（３）分析と考察における客観性及び論理的な文章表現について

分析と考察においては総じて，主観的で恣意的な記述を排除し，科学的な解釈や論理的な文章表現への配慮が認められる。分析では適宜，分散分析等による検定，調査データの量的及び質的分析を行い，客観的な分析に努め，研究の再現性，妥当性，信頼性を高めている。また考察では，先行研究の知見を踏まえながら，論考が行われている。論の運び方は明快であり，得られた結果から，納得がいく合理的な結論を導くことができている。

（４）教育実践学の学位論文としての独創性及び発展性について

昨今の保育現場では，不適切保育の改善や子ども理解に基づく評価等の重要性が問われている。本論文は，これまで暗黙のうちに語られたり記録されたりしてきた保育者と子どもとの間の「ズレの認知」に着目し，その特徴を量的，質的分析を通して明示すると共に，成果に基づく支援プログラムを開発し，保育者効力感への効果の検証に至っている。よって教育実践学の観点からも独創性に長けており，今後の発展が期待できる。

（５）学位に学校教育学を付記する根拠としての学校教育実践への貢献について

本論文で実験群の約半数に該当する保育者において，ズレの認知に向けた行動目標の達成による保育者効力感の向上が認められた。このことにより，本支援プログラムは，保育者の効力感向上に向けた活用が大いに期待できる。保育者の子ども理解の新たな視点として「ズレの認知」という概念を，保育者の力量形成のための手段として援用が可能である。

以上により本論文は，学校教育実践へ貢献する成果が認められ，学校教育学の発展に寄与する論文と言える。

３．審査結果

以上により本審査委員会は，田中修敬の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し，全員一致で合格と判定した。